

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様

誉高等学校長 尾関 俊長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業措置の延長について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月10日付けで愛知県知事から、県下全域に対し緊急事態宣言が発出され、小学校・中学校・高等学校に対して臨時休業を5月6日(水)まで延長するよう要請がありました。

つきましては、本校として以下のとおり措置することといたします。生徒・保護者の皆様には、感染拡大を防止し、早期収束を図るためのやむを得ない措置であることを御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

記

1、臨時休業期間

令和2年4月21日(火)～令和2年5月6日(水)

2、臨時休業期間中の留意事項

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業であるので、休業期間中、生徒については人の集まる場所への外出(不要不急の外出)は認めない。自宅で過ごすようにすること。自宅においても、手洗い・うがいの励行及び咳エチケット等感染症対策を必ず行うこと。
 - ② 部活動については禁止とする。
 - ③ 令和2年5月7日(木)から授業を開始するので、身だしなみを整え、必要な教材を持参し、通常通り登校のこと。(必ず起床時検温を行うこと)
 - ④ 第1学期中間考査は行わない。1学期については、臨時休業中の課題(指示のあった教科)を中間考査に替えて評価するので、指定された月日に必ず提出すること。
 - ⑤ 新型コロナウイルスに感染の疑いのある場合は、各市町村の相談窓口相談するとともに、感染又は感染の疑いがあると医療機関で診断を受けた場合は、必ず学校へ連絡すること。
 - ⑥ 今後の状況変化によっては変更になる可能性があるため、常に本校ホームページ及びクラッシーを確認のこと。
 - ⑦ 授業の開始に向けて、昼夜逆転の生活にならないよう、規則正しい生活を心がけること。
- ☆ 1年生は高校生活や学習、2・3年生は進路選択や学習の遅れ等様々な不安や悩みを抱えていることと思います。誉の教師は全力で生徒諸君をバックアップします。相談したいときは迷わず連絡してください。

以上